



神医 FAXニュース

第605号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

経営危機、「新構想の実現に不安」

—医療部会で黒瀬委員—

2026年度診療報酬改定の基本方針策定へ議論を始めた4日の社会保障審議会・医療部会では、黒瀬巖委員（日本医師会常任理事）が医療機関の苦境を訴えた。「経営が瀕死の状態に陥っていると言っても過言ではなく、これでは新たな地域医療構想が実現できるのか不安が拭えない」と述べた。黒瀬委員は、厚生労働省が8月27日の中医協総会に示した、23年度の医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）の数値に言及した。

23年度の医科診療所の医業利益率が平均6.9%と示されたことに触れ「比較的経営が安定していると言われる診療所だが、全国各地の医療現場から全く異なった、むしろ厳しい経営環境に苦しんでいるとの悲鳴が届いている」と話した。

その上で、日医総研による診療所の経営に関する調査について説明。中間報告では、24年度に入り診療所の収支状況は悪化の一途をたどっているとし、「注目すべきは、所在地にかかわらず利益率が悪化している状況が見られる点だ。大都市に所在する診療所でも利益率が低下している。都市の規模にかかわらず、診療所の経営環境も病院経営と同様に極めて厳しい環境にある」と指摘した。

この危機的状況を打破するためには「初再診料、入院基本料などの基本診療料の大幅な引き上げが鍵になる。加算ではなく、基本診療料を引き上げることで経営の選択肢を多く得られることを意識すべき。全国の医療機関が適切に経営判断できるような診療報酬改定にすることが必要」と強調した。黒瀬委員は、同日の会合を最後に医療部会の委員を退任する。厚労省が

メディファクス9月5日

次の首相に何望む？

—日医・病院団体—

石破茂首相が退陣を表明した。注目を集める「次の首相」に対し、医療界が期待していることは何か。日本医師会の松本吉郎会長は、社会保険料引き下げや減税が与える社会保障への影

響を、しっかりと見据える姿勢を持つことの重要性に言及。日本病院会の相澤孝夫会長は「踏み込んだ改革マインド」を求めた。

●「骨太」の順守も

日医の松本会長は10日の定例会見終了後、次の首相に期待することとして「社会保険料の引き下げや消費税などの減税といった考え方があるが、社会保障への影響について国民にしっかりと説明するとともに、そうした視点を踏まえた議論をお願いしたい」との考えを記者団に示した。「社会保障は格差の是正に寄与していることを、国民の方々にぜひ知っていただきたい」と説明。その上で、「社会保険料は国民も半分負担しているが、企業も半分負担している。それを引き下げるとどのような影響が生じるのかといったことも、国民目線で議論されるべき」との認識を示した。消費税は地方にも配分されていることから、「予防接種や健診の補助、学校保健など全てに影響してくる話」と指摘。「医療や福祉に寄与していることを踏まえて、議論されることが重要だ」と述べた。

日病の相澤会長は10日、本紙の取材に対し、提供体制を含めた医療制度改革について「付け焼き刃ではない抜本的改革が必要だ」と主張。「日病は、人件費などの支出増の問題だけではなく、もっと抜本的課題を掘り下げていく。医療提供体制を見直し、診療報酬だけでなく、抜本的な医療保険制度の見直しを視野に入れて考えることが必要ではないか」と指摘。「新首相には踏み込んだ改革マインドを期待したい」と語った。

全日本病院協会の猪口雄二名誉会長は10日に開いた記者会見の席上、本紙の質問に対し「われわれは医療機関経営の厳しさをこれまでも主張してきた」と言及。誰が首相になったとしても、「新たな首相には『骨太の方針2025』で、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」とした記載をきちんと踏まえた対応を求めたい」と話した。日本慢性期医療協会の池端幸彦副会長も会見の席上、「新首相には、『骨太の方針2025』の加算（に関する記載）を順守していただきたい」と強調。また「参院選の際にさまざまな意見が各党から出されたが、本当に必要な医療を残すためには何が必要かを、他党とも真剣に議論していただきたい」と求めた。それが国民に分かりやすい形で示され、結果的に病院も救われることに期待感を示した。（藤田昌吾、伊藤淑）

メディファクス9月11日

最	旬	医	界	
		情		報

協会けんぽ「料率引き下げ検討を」

— 運営委、収支堅調で —

全国健康保険協会（協会けんぽ）の運営委員会（委員長＝田中滋・埼玉県立大理事長）は10日、来年度の平均保険料率について議論を始めた。協会の収支が近年良好に推移している点や賃上げの状況などを踏まえ、委員からは「保険料率引き下げを検討すべき」との声が複数上がった。平均保険料率は12月中に決定する見通し。

2024年度の決算は、収入が11兆8525億円、支出が11兆1939億円。収支差は6586億円で、前年度と比べて1923億円増えた。準備金残高は5兆8662億円となった。

協会は、収支は黒字だったものの、新型コロナの臨時特例が23年度末で廃止になるなど特殊要因により24年度の医療費の伸びが抑えられた側面があるとして「今後の動向を慎重に見極める必要がある」と説明。さらに「骨太の方針2025」で、診療報酬での物価上昇・賃上げ対応が明記されたことを踏まえ「26年度の医療費の伸びは例年以上に高いものとなる可能性がある」と指摘した。

今後10年間の収支見通しに関する簡易な試算も、複数のパターンで提示された。例えば、協会の収支実績をベースに、賃金上昇率を1.8%、医療費の伸び率を2.8%と仮定した場合、保険料率を現状の10%に据え置いても35年度まで単年度黒字が継続するとの結果もあった。

収支状況や試算結果を踏まえ、小林広樹委員（全日本学校教材教具協同組合代表理事）は「懸念材料が複数あることも理解しているが、わずかでも保険料率引き下げを検討する余地が出てきたのではないかと訴えた。小磯優子委員（全国社会保険労務士会連合会元理事）も、賃上げなどにより「局面が以前と変わってきている」とし「今のやり方で事業主・被保険者に説明するには厳しい状況になっている」と述べた。

一方、後藤励委員（慶応大大学院教授）は、試算の中には料率10%を維持しても条件によって35年度までに単年度赤字になるパターンもあることを指摘。医療費上昇のリスクも考慮すると「保険料率据え置きもやむなし」と意見した。

メディファクス9月11日

賃金・物価対応への支援「年度内に」

— 三師会が要望 —

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会は11日、医療機関・薬局が賃金・物価上昇に対応するための財政支援を、今年度中に実施するよう求める要望書を、厚生労働省に提出した。「補正予算を編成し、期中改定もしくはそれに相当する補助を早急に行うことを求める」と要請した。

日医の松本吉郎会長、日歯の高橋英登会長、日薬の岩月進会長が厚労省を訪れ、福岡資麿厚生労働相に手渡した。

要望書では、経営状況逼迫により医療機関・薬局の閉院や倒産が相次いでいると指摘。最低賃金の引き上げや人事院勧告の賃上げ方針に「とても対応できる状況ではない」とし、早急な財政支援を求めた。

提出後、報道陣の取材に応じた松本会長は「政局が厳しい中であるが、まずは補助金による支援を」と述べた。2026年度診療報酬改定については「物価や賃金に足し算する形での対応をお願いしたい」と訴えた。

医療機関・薬局の経営の窮状にも触れ、「どこかを削って手当てするやり方は不可能な状況」と指摘。「迅速な対応を求めたい」と繰り返し強調した。

松本会長によると、要望書を受け取った福岡厚労相は、今後の政局がどうなるかは分からないとした上で、「次につなげていけるように弾込めをしたい」と応じた。

●オン資機器更新の補助も要請

三師会は、「オンライン資格確認の機器更新費等の補助に関する要望書」も併せて提出した。機器を早期に導入した医療機関・薬局では、更新期限の5年が迫りつつあるという。物価高騰や経営悪化により更新費用が大きな負担になるとして、全額補助を行うよう求めた。

メディファクス9月12日

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内

共催)

神奈川労働局

公益社団法人神奈川県医師会

公益財団法人労災保険情報センター

労災診療費の請求漏れ等をなくし、正しい請求をしていただくため、標記研修会を開催いたします。開催方法は会場開催・Web開催併用のハイブリッド形式といたします。

◎日 時：令和7年11月5日（水）13:30～16:30

◎会 場：神奈川県総合医療会館7階講堂

会場／先着250名 Web／先着400名

◎受 講 料 無料（労災指定医療機関の方）

◎お申込み締切日 10月3日（金）

◎持参資料

◇会場参加の方は会場参加申込書・参加届（FAXで送信していただいた用紙）をお持ちください。



「労災診療費事務処理手引 令和6年8月版」（発行：神奈川労働局）

労災診療費算定実務講座（令和7年度版）（発行：公益財団法人労災保険情報センター）

◎お問い合わせ先

（公財）労災保険情報センター 労災医療部支援課

TEL：03-5684-5516 FAX：03-5684-5521

〈神奈川県〉在宅医療推進のための補助金を是非ご活用ください！

令和7年度神奈川県在宅医療退院支援強化事業費補助金

在宅医療を担う診療所及び訪問看護ステーションが退院支援に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助します。（詳細は県HPをご覧ください）

【締 切】9月30日（火）必着

【提出先・問合せ】

神奈川県医療企画課

地域包括ケアグループ県補助金HP

電 話：045-210-4865（直通）

メール：ouhuku - iryou@pref.kanagawa.lg.jp